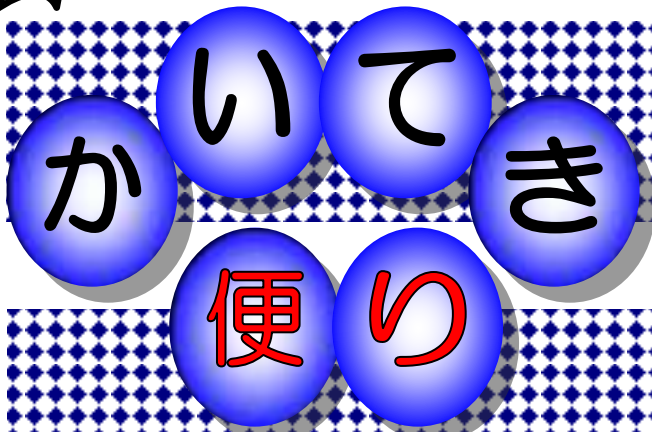


★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

**INDEX**



平成29年9月1日発行 第158号

○ お知らせ

「『事業所への講師派遣研修』(登録講師派遣事業)第2期の申込を開始します！」

「介護キャリア段位 評価者(アセッサー)講習 申込受付を9月21日(木)まで延長！」

「キャリアパス導入促進事業費補助金 申請書類を募集中！」

「東京都介護職員宿舎借上げ支援事業助成金事業計画書を募集中！」

「平成29年度 介護職員スキルアップ研修【二次募集中】」

「介護人材関連事業について」

「訪問看護ステーションに対する個別経営相談会の募集を開始しました」

「平成29年度 訪問看護にかかる支援策について」

「9月は高齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間です(関東甲信越ブロック共同)」

○ 報酬算定・運営基準

「介護予防通所リハビリテーションの事業所評価加算の届出は、10月16日(月曜日)が締切です！」

お知らせ

○ 『事業所への講師派遣研修』(登録講師派遣事業)第2期の申込を開始します！

小・中規模事業所の人材育成支援のために、各分野で活躍する講師が直接皆様の職場を訪問し、専門的・実践的な内容の研修を行う「登録講師派遣事業」第2期の申込を開始します。お気軽にお申込みください。

【対象施設】小・中規模の福祉施設等・介護保険施設や居宅サービスの事業所等

【費用】無料

【第1期科目一例】「無自覚な虐待を防ぐために」「持ち上げない介護」「介護記録の書き方の基本」

「認知症ケア・BPSD(行動心理症状)の理解」「組織の一員としての基礎知識」「言葉の力」コミュニケーション」ほか

※ユニット型(別法人複数事業所による合同)研修、個別要望プログラムも受け付けます。

【研修内容及び申込方法等】下記ホームページの「研修科目一覧」をご覧になり東社協研修受付システム「けんとくん」からお申し込みください。ご希望内容を確認の上、登録講師と調整します。

【第2期申込締切】平成29年9月25日(月)17時

★職場研修アドバイザーによる、研修実施に関する相談も受け付けています。

『こんな時どうしよう?』悩んだときは東京都福祉人材センター研修室へご相談ください。

【東京都福祉人材センター研修室ホームページ】

<http://www.tcs.w.tvac.or.jp/activity/kensyu/>

【お申込み・お問合せ先】東京都福祉人材センター研修室 TEL 03-5800-3335

【お問合せ先】生活福祉部地域福祉推進課福祉人材対策担当 TEL 03-5320-4049

## ○ 介護キャリア段位 評価者(アセッサー)講習 申込受付を9月21日(木)まで延長!

各介護事業所において、介護プロフェッショナルキャリア段位制度に取り組むためには、まず事業所内の介護職員を評価する「評価者(アセッサー)」候補者を選定し、その候補者がアセッサー講習を受講する必要があります。平成29年度評価者(アセッサー)講習は、以下のとおり申込受講を延長しておりますので、希望される方はお早めにシルバーサービス振興会までお申し込みください。

### 【申込受付期間】

- 第1期 募集を終了しました。
- 第2期 6月20日(火) ～ 9月21日(木)まで延長

### 【受講期間】

- 第1期 8月上旬～10月3日(集合講習は10月3日(火))
- 第2期 10月上旬～11月28日(集合講習は11月28日(火))

### 【受付方法】

介護プロフェッショナルキャリア段位制度専用ホームページよりお申込みください。  
(<https://careprofessional.org/careproweb/jsp/>)

### 【受講料】

19,980円(税込) (※別途130円(税込)の取扱手数料が必要となります。)

### 【お問合せ】

一般社団法人シルバーサービス振興会 キャリア段位事業部  
電話 03-5402-4882

### 《介護キャリア段位制度とは?》

介護分野における実践的なキャリア・アップの仕組みとして、介護技術評価の全国共通のものさしにより、介護技術の「見える化」を促進し、現場で何が出来るかの実践的スキルの証明になることで、職員のやりがい等を引き出し、職員の定着と新規参入を促すものです。

## ○ キャリアパス導入促進事業費補助金 申請書類を募集中！

お知らせ

東京都では、介護職員の育成・定着を図るため、東京都介護職員キャリアパス導入促進事業を実施し、職責に応じた処遇を実現するキャリアパスの導入に取り組む介護事業者を支援しています。

キャリア段位制度を活用したキャリアパスの導入に係る経費の支援（以下、「キャリアパス導入促進事業費補助」という）を受けるためには、事業計画書の提出が必要であり、各事業者の皆様には平成29年7月31日までに提出していただくよう依頼したところです。

本事業のさらなる推進を図るべく、下記のとおり追加募集を行っておりますので、事業計画書提出について再度御検討いただきますよう、よろしくお願いたします。

また、アセッサー講習受講に係る経費の支援（以下、「アセッサー講習受講支援事業費補助」という）について、交付申請の募集を開始しておりますので、御提出をお願いいたします。

### 記

#### 1 キャリアパス導入促進事業費補助

##### (1) 提出期限

平成29年9月15日（金曜日）【必着】

##### (2) 提出先

〒163-0719

東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階

公益財団法人東京都福祉保健財団

人材養成部福祉人材養成室 介護キャリアアップ担当

電話 03-3344-8532

##### (3) 提出方法

郵送にて、必要書類を提出してください。

##### (4) 申請書類等

公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページよりダウンロードしてください。

(<http://www.fukushizaidan.jp/110careerpath/index.html>)

##### (5) その他

現在、事業計画書提出時にアセッサーが事業所に在籍しておらず、かつレベル認定者が在籍していない場合は、「交付申請基準日である平成30年1月1日現在、レベル認定者が事業所に在籍している」という補助要件を満たすことがスケジュール上、大変困難となりますのでご了承願います。

#### 2 アセッサー講習受講支援事業費補助

##### (1) 提出期限

平成29年9月29日（金曜日）【必着】

##### (2) 提出先

〒163-0719

東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階

公益財団法人東京都福祉保健財団

人材養成部福祉人材養成室 介護キャリアアップ担当

電話 03-3344-8532

(3) 提出方法

郵送にて、必要書類を提出してください。

(4) 申請書類等

公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページに掲載しています。

(<http://www.fukushizaidan.jp/110careerpath/index.html>)

(5) その他

提出書類の「交付申請内訳書」については、平成29年9月1日時点において、申請事業所に勤務するレベル認定者数及び現任介護職員数を記載する欄があります。そのため、**平成29年9月1日以降に提出願います。**

【事業所管】 介護保険課 介護人材担当 電話 03-5320-4267

お知らせ

## ○ 東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業助成金事業計画書を募集中！

東京都では、介護職員の確保定着を図るため、「東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業」を実施しております。本事業では、事業所の周辺に介護職員の宿舎を確保し、職住近接等による働きやすい職場環境の推進と、災害時の運営体制強化に取り組む介護事業者を支援します。

本事業の助成金交付申請を行うためには、事前に事業計画書の提出が必要となり、平成29年度事業計画書の提出期限は平成29年9月29日(金曜日)までとなっております。本事業の活用を検討されている事業者につきましては、お早めに事業実施主体である公益財団法人東京都福祉保健財団まで申請してください。

なお、本事業の申請にあたっては、福祉避難所の指定を受けている等の助成要件がありますので、財団のホームページにてご確認ください。

【提出期限】 平成29年9月29日(金曜日)※必着

【提出先】 公益財団法人東京都福祉保健財団  
事業者支援部 運営支援室 宿舎借り上げ支援事業担当

【提出方法】 配達記録の残る方法にて、必要書類を送付してください。

【申請書類等】 公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページよりダウンロードしてください。( <http://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/index.html> )

### 【問合せ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団  
事業者支援部 運営支援室 宿舎借り上げ支援担当  
東京都新宿区西新宿 2-7-1 小田急第一生命ビル 18 階  
TEL 03-3344-8548 FAX 03-3344-8596

## ○ 平成29年度 介護職員スキルアップ研修【二次募集中】

## 1 研修の目的

高齢者介護の現場で働く職員が、高齢者の身体の特徴や、多い疾病の概要、健康状態の観察方法や医療介入の必要性などを学ぶことによって、日常の介護をより安全で質の高いものにするとともに、適切に医療職等と連携することができるようになることを目指して、講義・演習を行います。

## 2 対象

都内に所在する介護保険事業所の介護職員として2年以上の勤務経験があり、研修受講後に事業所内での伝達研修を行える方。

※今年度より、対象を非常勤職員にも拡大しました。

## 3 定員 各回 150名

## 4 受講料 無料(資料代含む)

## 5 申込締切 第1回・2回 平成29年9月11日(月)

第3回・4回 平成29年9月13日(水)

第5回・6回 平成29年11月8日(水)

6 申込方法 東京都社会福祉協議会 研修受付システム「けんとくん」からお申込みください。  
(<https://www.shakyo-sys.jp/kensyu/tokyo/>)

## 7 日程・会場・時間

下記一覧表のとおり

コース	1 日目	2 日目	3 日目
第 1 回	(第 1 回・第 2 回合同) 平成 29 年 10 月 5 日(木) 9:25~17:00	(第 1 回・第 2 回合同) 平成 29 年 10 月 6 日(金) 9:30~17:00	平成 29 年 10 月 30 日(月) 9:30~17:00 (会場) 東京都社会福祉保健医療 研修センター
第 2 回	(会場) 東京都医師会館・講堂	(会場) 東京都医師会館・講堂	平成 29 年 10 月 31 日(火) 9:30~17:00 (会場) 東京都社会福祉保健医療 研修センター
第 3 回	(第 3 回・第 4 回合同) 平成 29 年 10 月 19 日(木) 9:25~17:00	(第 3 回・第 4 回合同) 平成 29 年 10 月 20 日(金) 9:30~17:00	平成 29 年 11 月 14 日(火) 9:30~17:00 (会場) 東京都社会福祉保健医療 研修センター
第 4 回	(会場) 東京都社会福祉保健 医療研修センター・講堂	(会場) 東京都社会福祉保健 医療研修センター・講堂	平成 29 年 11 月 16 日(木) 9:30~17:00 (会場) 東京都社会福祉保健医療 研修センター
第 5 回	(第 5 回・第 6 回合同) 平成 29 年 12 月 14 日(木) 9:25~17:00	(第 5 回・第 6 回合同) 平成 29 年 12 月 15 日(金) 9:30~17:00	平成 29 年 12 月 21 日(木) 9:30~17:00 (会場) 東京都社会福祉保健医療 研修センター
第 6 回	(会場) 発明会館・ホール	(会場) 発明会館・ホール	平成 29 年 12 月 22 日(金) 9:30~17:00 (会場) 東京都社会福祉保健医療 研修センター



## ○ 介護人材関連事業について

東京都福祉保健局高齢社会対策部では、介護人材の確保、育成及び定着に向けた総合的な取組を行っております。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページ等にてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

### ◇人材関連事業一覧はこちら

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/jinzai.files/jinzaijigyosha.pdf>

### ◇お知らせ

⇒【介護現場で働きたい方へ】説明会を開催します(9月1日開催)!

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigojinzaikakuho.html>

⇒【東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業】補助金申請を募集しています(9月29日まで)。

<http://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/index.html>

⇒【潜在的介護職員活用推進事業】有資格者向け就業支援説明会を開催します(9月6日開催)。

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/senzai.html>

⇒【東京都介護職員キャリアパス導入促進事業】キャリアパス導入促進事業費補助金申請を募集しています(9月15日まで)。

<http://www.fukushizaidan.jp/110careerpath/index.html>

⇒【介護の仕事をしながら資格取得】～利用者申込を開始します(6月16日より)～

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigojinzaikakuho.html>

⇒【無料で介護の資格取得】～利用者申込を開始します(5月30日より)～

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigojinzaikakuho.html>

⇒【介護の職場体験】～利用者申込を開始します(5月19日より)～

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigojinzaikakuho.html>

### ◇各事業の詳細(ホームページ)はこちら

⇒介護人材確保対策事業

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigojinzaikakuho.html>

⇒潜在的介護職員活用推進事業

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/senzai.html>

⇒東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/shukusha.html>

⇒東京都介護職員キャリアパス導入促進事業

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/carepro.html>

⇒代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/daitai.html>

⇒介護職員スキルアップ研修

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kai gokennsyuu/kaigogyokuinnsukiruappu.html>

⇒現任介護職員資格取得支援事業

<http://www.fukushizaidan.jp/103genninkaigo/index.html>

⇒喀痰吸引等(たんの吸引等)の制度について

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/tankyuuin.html>

【お問合せ】 各事業の連絡先へお気軽にご連絡ください。

【制度担当】 東京都福祉保健局 高齢社会対策部介護保険課 介護人材担当 電話:03-5320-4267

お知らせ

## ○ 訪問看護ステーションに対する個別経営相談会の募集を開始しました

東京都では、都における訪問看護ステーションの経営基盤の強化を支援することにより、訪問看護ステーションの安定的な経営を推進し、もって在宅における療養環境の向上と地域包括ケアの推進を図ることを目的として、都内訪問看護ステーションに対する経営に関する個別相談会を行います。現在、申込みを受付けておりますのでぜひご応募ください。申込期限は9月25日（月曜日）までとなっております。詳細は東京都のホームページでご確認ください。

### 【対象者】

- ・ 都内訪問看護ステーションの経営者・管理者・事務担当者の方
- ・ 訪問看護ステーションの開業を検討している方

### 【開催日時】

平成29年10月18日（水）、10月20日（金）、11月15日（水）、11月17日（金） 計4回  
各回共通 10時00分 ～ 17時15分 / 各事業所 1時間

### 【東京都福祉保健局ホームページ】

高齢者>介護保険>訪問看護推進総合事業>訪問看護ステーションに対する個別経営相談会事業  
( <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/houkan/kobetusoudan.html> )

### 【問合せ先】

介護保険課 訪問看護推進担当 TEL03-5320-4267

## ○ 平成29年度 訪問看護にかかる支援策について

お知らせ

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、平成29年度も補助金事業や研修事業などを実施します。各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

	事業名	申請期限等											
補助金事業	認定看護師資格取得支援事業 対象分野:訪問看護・皮膚排泄ケア・認知症看護・緩和ケア	締切：10月31日(火)  (※2) 上記期限によらず、 <u>雇用する前に申請が必要</u> です											
	訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業(※1) ①研修参加時の代替(右記締切まで) ②産休・育休・介休取得時の代替(原則、随時受付)												
	訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業(※2)												
	*新任訪問看護師就労応援事業(2次募集) ※補助金を活用するためには、実施事業者として選定される必要があります。「募集要領」を確認ください。 ※一部(公社)東京都看護協会に委託して実施します。 <b>*新卒に限らず、訪問看護未経験であれば対象です</b>	締切：9月8日(金) ※7月以降に訪問看護未経験者を雇用する場合は対象です。(6月までに訪問看護未経験者を雇用した場合の締切は終了しました。)											
その他の取組	東京都訪問看護教育ステーション	<b>申込み受付中</b>  体験研修等の受講を希望する場合は、各教育ステーションへ直接お申込みください											
	<b>東京都訪問看護教育ステーション事業 『新任訪問看護師交流会』の開催</b>  <b>【目的】</b> 本交流会は、新任訪問看護師同士の交流や、経験豊富な訪問看護師の方々からの新任訪問看護師への助言等を行う事を目的に開催します。 <b>【対象】</b> 訪問看護経験が0～3年程度の訪問看護師の方  <b>【お申込み方法】</b> 「申込書」に必要事項をご記入の上、 <u>下記交流会実施ステーションへFAXで直接お申込みください。</u> その他詳細は、東京都ホームページをご覧ください。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施(教育)ステーション・「テーマ」等</th> <th>日時・会場等</th> <th>お申込み先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第2回</td> <td>あすか山訪問看護ステーション</td> <td>9月15日(金)18:00～19:30</td> <td>あすか山訪問看護ステーション FAX:03-5959-3151</td> </tr> <tr> <td>「訪問看護にまつわるモヤモヤを解消しよう!～同期で語り合いませんか～」</td> <td>会場:あすか山訪問看護ステーション 住所:北区東十条1-9-12溝口ビル1F (JR京浜東北線「東十条」駅徒歩約7分)</td> <td><b>締切:9月1日(金)</b></td> </tr> </tbody> </table>		実施(教育)ステーション・「テーマ」等	日時・会場等	お申込み先	第2回	あすか山訪問看護ステーション	9月15日(金)18:00～19:30	あすか山訪問看護ステーション FAX:03-5959-3151	「訪問看護にまつわるモヤモヤを解消しよう!～同期で語り合いませんか～」	会場:あすか山訪問看護ステーション 住所:北区東十条1-9-12溝口ビル1F (JR京浜東北線「東十条」駅徒歩約7分)	<b>締切:9月1日(金)</b>	
	実施(教育)ステーション・「テーマ」等	日時・会場等	お申込み先										
第2回	あすか山訪問看護ステーション	9月15日(金)18:00～19:30	あすか山訪問看護ステーション FAX:03-5959-3151										
	「訪問看護にまつわるモヤモヤを解消しよう!～同期で語り合いませんか～」	会場:あすか山訪問看護ステーション 住所:北区東十条1-9-12溝口ビル1F (JR京浜東北線「東十条」駅徒歩約7分)	<b>締切:9月1日(金)</b>										




第 3 回	野村訪問看護ステーション	9月30日(土)13:30~15:30	野村訪問看護ステーション
	「訪問看護での家族とのかかわり方」 ～“みんなで”まるっと家族をみてみよう～ 講師:榎本美由貴氏 わそら街なか訪問看護ステーション所長	会場:三鷹産業プラザ 7階 703号室 住所:三鷹市下連雀3-38-4 (JR 中央線・総武線「三鷹」駅 徒歩約7分)	FAX:0422-47-5505  締切:9月20日(水)

上記の他、H30年2月までに6回予定しています。(第1回は終了しました。)  
詳細は、東京都ホームページ等でご案内します。

管理者指導者育成研修 ※(公財)東京都福祉保健財団に委託して実施します。	実施時期未定 別途各ステーションへご案内いたします
訪問看護ステーション事業開始等支援事業 (経営等に関する個別相談会)	別途、募集記事をご覧ください
訪問看護フェスティバルの開催	H30年1月13日 東京都庁(予定) 詳細は別途ご案内いたします

※1 「訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業」のうち、②産前産後休業、育児休業、介護休業取得時の代替職員確保支援については、申請状況により期限を設定する場合があります。本事業の利用を検討する場合は、事前に東京都担当宛てにご相談ください。

【ホームページ】東京都福祉保健局ホームページ>高齢者>介護保険>訪問看護推進総合事業  
(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/houkan/index.html>)

 東京都訪問看護推進総合事業

【お問合せ先】介護保険課 訪問看護推進担当 TEL:03-5320-4267 FAX:03-5388-1425

## ○ 9月は高齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間です(関東甲信越ブロック共同)

## 「高齢者見守り人材向け出前講座」お申込み 受付中!

無料

高齢者の消費者被害が一向に減りません。高齢者を狙う悪質商法の被害を早期に発見し、消費生活センター等へ連絡していただくには、**高齢者を見守る方々のご協力が必要です。**

そこで、都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパー、民生委員・児童委員、町会・自治会、老人クラブほか地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが、高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法、見守りのポイント、被害発見時の対応などについて、分かりやすくご説明します。



講義内容	高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法、見守りのポイント、被害発見時の対応等 ★テキスト「高齢者見守りハンドブック」をご用意します。
講師派遣期間	平成29年4月1日(土曜日)から 平成30年3月31日(土曜日)まで (土日祝日も実施)
講義時間	原則 午前10時から午後8時までの間で、1~2時間程度 (この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)
講師派遣場所	都内のご希望の場所
費用	無料
申込条件	<b>申込者</b> 都内の介護事業者、福祉団体、民生委員・児童委員、 医療機関、配送事業者、町会・自治会、老人クラブほか、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等 <b>受講者</b> 原則10人以上
申込受付期間	平成29年4月1日(土曜日)から平成30年3月9日(金曜日)まで 【先着300回】
申込方法	都・区市町村の消費生活センター窓口または、ホームページ「東京くらしWEB」からダウンロードにより申し込み用紙を入手し、必要事項記入の上、3週間前までに下記へFAXしてください。



【東京都生活文化局ホームページ】⇒東京くらしWEB>学びたい>出前講座(講師派遣)  
>高齢者見守り人材向け出前講座

([http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de\\_koza/kourei.html](http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/kourei.html))

【お申込み・お問合せ先】(公社)全国消費生活相談員協会事務局

FAX 03-5614-0743<FAXのみの受付>

TEL 03-5614-0635(月~金曜日午前9時30分~午後5時<祝日・年末年始除く>)

## ○ 介護予防通所リハビリテーションの事業所評価加算の届出は、10月16日(月曜日)締切いです！

介護予防通所リハビリテーション事業所において、平成30年度に事業所評価加算の算定を希望する場合には届出が必要です。なお、すでに当該加算の申出をしている事業所において、平成30年度も算定を希望する場合には再度届出の必要はありません。

	評価の申出をしていない事業所 (「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」にて「事業所評価加算(申出)の有無」を「1.なし」で届出している事業所)	すでに評価の申出をしている事業所 (「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」にて「事業所評価加算(申出)の有無」を「2.あり」で届出している事業所)
平成30年度 算定希望する	届出必要 「2.あり」として届出してください。	届出不要 【再提出の必要はありません】
平成30年度 算定希望しない	届出不要	届出必要 「1.なし」として届出してください。

【提出期限】 平成29年10月16日(月曜日)必着

【提出書類】 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書  
※様式については下記ホームページをご覧ください。

### 【提出先・お問い合わせ先】

#### ◆ 介護予防通所リハビリテーション(介護老人保健施設除く)

〒163-0718 新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル18階  
公益財団法人 東京都福祉保健財団 事業者支援部 事業者指定室  
TEL:03-3344-8517

#### 【様式等:通所リハビリテーション】

東京都介護サービス情報 > 介護事業者の皆様へ(通所リハビリテーション) > 加算届

[http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo\\_lib/tuutitou/8\\_tuuraha.html](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tuutitou/8_tuuraha.html)

#### ◆ 介護予防通所リハビリテーション(介護老人保健施設みなし指定)

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎24階  
東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課施設運営担当  
TEL:03-5320-4264

【様式等】東京都福祉保健局 > 分野からのご案内(高齢者) > 介護老人保健施設 > 介護老人保健施設変更届出等様式

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/shisetu/rouken/henkou.html>

※1 介護予防通所介護サービスは平成29年度をもって終了するため、届出不要です。

※2 通所型サービス(みなし)を除く総合事業の事業所評価加算に関するお問い合わせは、各区市町村の所管課までお願いいたします。